

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社 発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)33771464 9
振替〓東京0158431 労金〓東京労金本店No1154163

FAX(03)329915367

購読料〓月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

- 「阪神大震災」の階級性……………2
「ドーン」という音で突き上げられ……………3
——「阪神大震災」の周辺から(一)——
愚劣きわまらない「改正試案」……………7
——現行「憲法」の学習運動にとりくもう——
NTT銚子無線電報……………11
サービスセンター廃局反対の闘い……………15
民主主義の破壊、選挙運動が変わる……………15
——「改正」公選法と今後の選挙運動(二)——
強まるか「まるごと」移行論……………16
——神戸地震、山花派、七単産を直撃——
読者からのおたより……………18 編集部だより……………14

刊旬 社社会通信 信

NO.596

一九九五年二月二日

一九九五年二月二日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「阪神大震災」の階級性

兵庫から全国の仲間へ――

地震当日より全国の多くの仲間や諸団体から、お見舞、激励、そして物心両面にわたる救援活動など心温まるご援助、ご協力を頂きました。心より御礼申し上げます。どれほど兵庫の同志にとって励みになったことか、本当に有難うございました。

被災地を中心に交通機関はもとより電話も通信不能に陥り、同志の安否確認もままならない状況であり、余りにも被害の大きさに呆然自失。全国からの救援の申し出に対しても、礼を失した対応も多かったと存じます。お詫びすると共に、ご了解頂きたいと思えます。

被災後、二週間余りを経過し、少しは落ち着きを取り戻しましたが、改めて被害の大きさに驚くとともに、続く余震の度に、あのオト、あのユレを想いだし、身も心も動揺が続き、疲れきっている実態であり、どう「復興」に臨むのか、自治体選挙、参議院選挙をどう闘うか明確な方針を持ちきれないのが現状でしょう。

死者五、一〇三人、不明者九人、倒壊・焼失家屋一〇万六、七六三棟（二月二日、警察庁）等という数字は、直下型地震という不測の天災ではすまますことのできない、都市計画や行政のあり方など人間不在、自然無視の政治の貧困さを証明したのです。華やかな都市機能が幻想であることを白日のもとにさらし、戦後五〇年、市民が営々と築き上げてきた街、「財産」が一挙につぶされたのです。

私たちも同志を一人失い、家屋全・半壊七一人（二月二十八日現在）、その家族、そして支持者の実態を想うとき、くやしさと怒りさえ覚えるのです。

そしてこの数字には現れない阪神大震災の階級性について言及せざるをえません。倒壊したビル、高速道路の陰になぎ倒され、焼きつくされた無残な街並みがあるのです。「古い家屋」「開発、再開発から取り残された地域」という労働者、勤労者の住宅群であり、その中に存在する市場や商店街そして町工場なのです。貧困な都市計画、住宅ではすまされない矛盾と共に、余りにも多い高齢者の死は福祉の現状を告発しています。

暖房もない学校の体育館等に千人、二千人と避難する生活、公園でのテント生活、精神的にも肉体的にも極限の生活です。ある避難所では、八時、一六時の二食分、それもパンばかりという実態も残っています。「全て」を奪われた人々です。不眠・不休で救援、復旧の仕事が続いています。過労死や事故の危険を背に、労働者、職員は必死に頑張っています。

しかし、被災者や現場の声は生かしていません。被災の実態掌握さえ不確かです。行政や政治が機能麻痺なのです。国、県、市の縄張り意識、現行法、制度、マニュアルに縛られる官僚的対応と責任回避、非建設的な国会論議など災害発生時の初動から救援、復旧まで、市民・住民・現場不在なのです。

そして、今、企業閉鎖、移転、港湾機能崩壊に伴い、雇用、中小零細経営の再開が問題になっていきます。阪神大震災の昨日、今日、明日、日がたつにつれて、ますます持てるものと持たざるものの階級性は明らかに、権力者はふてぶてしくなるでしょう。

現状の危機打開、二次災害対策、そして新しい街づくり、その中で課題は山積みしているのですが、私たちの非力さを痛切に感じるのです。

だが、市民はたくましく起ち上がっています。避難所では被災者、救援者が一体となって自治組織を作り、市場や商店街ではガレキの中で露店を開く商いが始まりました。子供たちも地震のショックや将来の不安という痛々しい傷跡にもかかわらず、一人の人間として考えだしています。

逆に私たちが励まされているのです。地震は都市計画、住宅政策などハードな面ばかりでなく、自然と人間の関係、人間自身が自然の一つという精神的な面でも私たちに問いかけています。小さいけれど、たくましく起ち上がる住民・市民の動きは、単に復旧にとどまらない人間復興をかねた、住む人が創りだす自分の街づくりへと発展する可能性を秘めています。民主主義が政治や行政に貫徹されることを求めている、こう思うのです。

せめて私たちはこの事業の片隅を占めたいと決意しています。しかし、まだまだ市民、住民、そして私たちの受けた痛みは大きく、一人で起ち上がることはできません。全国の仲間の激励、支援、協力がどうしても必要なのです。あらためて厚かましいお願いをし、報告とお礼にかえたいと思います。

“ドーン”という音で突き上げられ

——「阪神大震災」の周辺から(一)——

「阪神大震災」から数日後、日付変更線を越えた調布駅。深夜バスの最終便はすでに出発。団地までは約千円、タクシーに飛び乗った。不況下の現在、行列してくれるのはわが「消費者」ではなく、タクシー。

タクシー・ドライバーには「インテリ」「話し好き」(たまに無愛想な人もいるが)が多い。客層が広範なゆえだろう。ドライバーいわく「お客さん人生楽しまなくちゃ損だね。あくせく働いても、兵庫の地震じゃたいへんだ」「お客さん、兵庫に知り合っているの」「たくさんいるよ、関西出身だし、仕事上もね」。「みなさん大丈夫」。生命に別状はなかった。だが、家は損壊、寒さの中でたいへん。

「お客さん、ゆっくりのんびり、長くやらなくちゃ。今度の地震で人生感変わったよ」。どうして。だって、あくせく働いて、必死で家建ててペアー。政治めんどろみてくれないもの。大きい声じゃいえないけど、車の事故も多いのよ。若い連中は体力にまかせ稼ぐけどね。あたしゃ、のんびりやることに決めた。

「阪神大震災」が政治、経済だけでなく、日本人の意識にどういう影響を与えるのか。それは今後の「復興計画」とも深くかわる。余震に今も身体を緊張させる兵庫の仲間に無理強いし、体験談をまとめていただいた。二回に分けて連載する。読者諸氏が中心に、兵庫への支援カンパをとりこんでくださることねがうや切。

(編集部)

ドーン……

一月一七日早朝、まだ眠っていた。ドーンという音がしてすぐに背中から突きあげる力を感じた。いつまで続くのか、と思つて息継ぎをした。敏捷な人は最初の音で飛び起きて、横ゆれの中をよろけながら窓を開けた。すると街灯が手前から順に遠ざかるように消えて行くのが見えたという。すでにこの時、圧死していた人が数多くいたのだ。

停電の中、懐中電灯を捜し、割れた醤油のびんを片付けていたら、突然電話がコールした。なかなか電話までたどり着けない。六回コールしてその電話は切れた。

とつさに親からと思い、倉敷に電話をかけた。この時はすぐにかかった。それから二日間ほとんど電話は通じなかった。ラジオからの情報ではどうも大きかったようだ。停電は一時間ほどで修復され、水もガスも出た。だから、六甲山の裏側ではほとんど普通の暮らしのできたのだ。しかし、表六甲の麓では、そのころ、家屋倒壊と火災による地獄絵が始まっていた。兵庫区の友達は、目が覚めて外に出てみると、東も西も南も火の手が上がっていた。北に上るしかないと思ひ、親を連れて北区の鈴蘭台まで徒歩で上っていたら、何とその時バスが動いていたので飛び乗ったという。鈴蘭台にたどり着いてみると、何もなかったかのような風景であった。何でこんなに違うのか腹が立ってきたという。

必死の救助活動

東灘で被災した知り合ひは、最初のドーンという音は知らないという。しかし、目が覚めてからは物が壊れる時のあらゆる音がした。横ゆれもひとつの方向だけではなく、いろいろな方向から感じ、しまいには揺れのうずができていたように感じた。ここでは四〇秒以上揺れが続いたという。家の中にはありとあらゆるものが倒れ、金魚の水槽の水が散らばっていた。

外に出てみると向かいのアパートの一階部分がつぶれて倒壊していた。アパートの住人の話ではまだ一階に住んでいる人がいるという。早速呼びかけながらの救援が始まった。家具にはさまれたおじいさんが瓦礫のすき間から見えた。しかし、なかなかそこにたどり着けない。一人の救出に二時間余りかかった。他にもいるはずだと、手当たり次第に瓦を取り除いて呼びかけたら、これもまた家具に半身はさまれたおばあさんが声を出した。このおばあさんを掘り出したら、昼になっていた。何でうちの周辺だけがこんなことになるんだと頭に來ていたという。後で、西宮や芦屋はもつとひどいと聞いて、うちだけではなかったんだなと思つた。被災者の本音である。

灘の被災者の話では、ドーンという音と背中から突きあげる力を感じて、しばらくすると「助けて」という声がある。窓を開けて見ると向かいにあつたはずのマンションが倒れかかっている、四階の人が二階の窓のすぐそこに見える。一階と二階部分がつぶれている。「カーテンを投げようか」と問いかけると「階段がつぶれて外に出られない。ガラスが散乱しているので履物を投げてほしい」と、スリッパを投げた。片方だけが届いたのでそのスリッパを履いてその人は脱出した。自分の家は何とか住める状態だが、マンションがだんだん倒れかかっている、何時つぶされるかわからない状態だ。三日間駐車場の車の中で頑張つたが軽量鉄骨住宅で健在の総支部に避難することになった。

リアルタイム報道と現場

テレビはリアルタイムで被災地の映像を映し始めていた。被災現場では停電で被害の映像は入らない。倒壊する家ばかりや、近くの火災がわかるだけだ。被災現地ではわからないことを被災から遠く離れた人々が把握する。ボスニア・ヘルツェゴビナの内戦もきつとそうなのだ。現場にいるものは何が何だかわからない。マスコミが、ある視点を持って、目的意識的に映像を組み立てて、説明して見せる。そして圧倒的多数の大衆はその組み立てられた映像をもとに自己判断を誘導される。

自分で判断したのだから、それは自分の意見であるには違いない。しかし、そのように誘導されたからそういう意見を持つようになったのではないかと、自分の判断のもとになったデータを検証することが今後の地震報道を通して必要とされているように思える。

「生きてる」「戦災やなあ、これは」

昼ごろになると六甲の裏側からは南の空の東のあたりに黒い雲が湧いていた。火災の雲であろう。それが白い雲に変わったのは、消防の撒く水の水蒸気が雲になったのかもしれない。黒雲は次第に西へと移動して、兵庫区や長田区に火災の中心が移動しているように見えた。そのあたりには親戚がある。電話は通じない。テレビは緊急車両の通行の妨げになるので外に出るなど説得している。イライラしながら時を過ごしていた。どれほど電話をかけ続けたのかわからないが、須磨区・板宿の親戚と通じた。生存が確認できた。ほどなくして、境港の親戚から板宿の安否確認の電話が入った。「生きているようだが火事が心配だ」。

テレビは「行くな」というが、やはり行って見なければということになった。幸いなことに、去年の夏の渇水対策で買いだめ過ぎていたというミネラルウォーターを倉敷からもらっていた残りがひとケースあった。バイクに水を積み込んで、煙がもうもうと迫って行く中に飛び込んで行くのは怖かった。とにかく板宿へ急行した。途中、泉台の見晴らしのきく崖で子供とおじさんが麓の燃え上がる黒煙を散歩しながら見ている。

あそこでは火災地獄が展開されているというのに、この落差は何だと思いつながら先を急いだ。板宿に近付くと、道路が水浸しになって渋滞し始めた。水道管が破裂したのかなと思つてふと上を見るとそこには焼け焦げた家があった。手のつけられない長田は焼けどまるまで放置して、周りの消化可能なところから消していったのだなと思つた。板宿ではダイエーが煙に包まれているように見えた。これはやばいと思いつ先を急いだ。火災は実際にはもつと南であった。親戚の家に着いて見ると、新築のその家は建っていたが、その両隣の家は崩れかかっていた。二階に上がって裏の家を見せてもらおうと、ペしゅんこに倒壊していた。周りの人はすでに避難したという。

「戦災やなあ、これは」おばさんがそう言った。寝ていたら、ドーンという音がして、見ると何や黒いものが迫っていた。よく見るとそれは箆箆であった。食器棚も、本棚も、重たいものがみんな倒れていた。ともかく怪我もなくてよかった。しかし、家は亀裂が入り、余震の大きいのが来たら倒壊するかもしれない。

「人工透析」をどうする

おばさんは人工透析患者で、明日が透析の日だということだった。通っている病院の看護婦さんが来て、明日の透析はできませんがあと二日ほどは透析できなくても生きていきますと告げたそう。それで、透析受入の病院を捜さねばということになった。人工透析に水は不可欠だから、断水しているところはやってくれそうにない。水はあっても透析可能な病院に患者は集中するだろうから受け入れてくれるかどうか、それを捜さねばならないということになった。

病院をいろいろ当たって見るということになって家を出たところでバケツで水を運んでいる一隊と出会った。どうやら給水車が近くに来ていようである。トイレの水もこれで確保できた。わが家へ避難しないかといっても、ここで頑張るといっているので、とりあえず引き返すことにした。

家の近くの病院で透析受入の打診をすると、一回くらいなら飛び入りで受け入れられますけど来週のこととは週末になって見なければ何とも言えないという。それから二日間はこの透析受入病院探しで明け暮れた。六甲山への途中にある病院と約束ができたころ、いつもの病院で透析可能という返事がもらえた。

長い行列と空のたな

ガタガタに壊れた六甲道駅のすぐそばに住む友達は鉄筋コンクリートの市営住宅がひびだらけになっていた。最初の縦揺れで飛び起きて、子供に「起きい」と怒鳴ったら、上の子はきおつけをして飛び起きた。その後の横ゆれで筆筒が倒れてきたが、下の子はからくも倒れたもの間に無事にいた。妻は割れたガラスで足を切っていた。すぐに契約駐車場に車を見に行った。車のある方向と逆に家が倒れかかっている車は無事であった。とりあえずの荷物をまとめて車で大阪の森ノ宮の親戚に転がり込んだ。

六甲山の裏側は、平穏なところばかりだったかというところではない。断水の地区では、道路状況はわからないままに、とりあえず郊外の職場に水の確保に出かけていた。道路のあちこちに亀裂陥没のある中でバンクするかと思っただけ、トラックほどの岩が道端の空き地に転がっていたという。職場に出て、顔を洗い歯磨きをして、ポリタンクに水を入れて家に帰った。職場の半数の人が家を失っている中で、管理職は七割出勤のお達しを守れと躍起になっていた。つながらない電話を辛抱強くかけ続ける中で、やっと連絡がついた。北区は水も電気もガスも通じていると思っていたが水で苦労しているという。それではということで、ポリタンクを持って水くみと何より風呂に入り来いということになった。直接会って情報交換してみると、安否情報が少し充実してきた。倒壊しかかって避難した人もその避難先も少しづつわかっていった。

翌日、バイクで近くの人は直接尋ねて確認していった。道路の渋滞がひどい。これは何かと渋滞の先へ出てみるとそれはガソリンスタンドへの長い渋滞であった。しかも、スタンドにはガソリンパンクという看板が上がっているのに後ろの方の車は知る由もない。

こんな調子ではマーケットもパニックになっているのではと覗いてみた。空の棚が事態を物語っていた。長い行列と、空の棚、どこかで見た情景だ。まるでロシアだ。

お隣さんも不安になってきたという。カート二台に籠四つ満載で並ぶおばさんたちの買

いだが不安を加速している。これはたくさんゴミを出すことになるだろうと思わずに入れない。もつとも、避難してくる親戚を受け入れてメゾネット型マンションに二七人で住んでいるという人の話も聞いたから、それ位買うことになる家も中にはあったことだろう。

三日目になると、これから水が止まることになるらしいと、口伝えで伝わってきた。これには驚いた。早速、風呂桶やバケツに水を張った。夕方になると、自治会が断水はデマだと宣伝して回った。そう聞いても、溜めた水はしばらく置いておこうと思った。置き水は最初にやっておくべきことだった。

バイクのガソリンも心もなくなってきたが、スタンドにガソリンはないようだったのではばらくは家の中で様子をうかがうことにした。テレビはもうたくさんだというほどに火災現場と、なす術のない消防車を映していた。読まなければならぬ本を三冊図書館から借りていたがとても勉強する気分になれなかった。

落 差

近所の人と情報交換をやってみた。芦屋の友達はお風呂の残り湯でご飯を炊いたという。一番下の子が呼んでも出てこなかった。見るとすでに顔がゆがんでこと切れていた。避難所にいる知り合いにおにぎりの差し入れを届けたが、受け取ってもらえなかった。そこにいるみんなに行きわたるほどの数でない限り、みんなが断わっている。結局持つて行った者で食べるほかなかったという。何のための救援だろうか、考えてしまった。

自分の地区では電気もガスも水道も普段通りに出ていつもと変わらぬ生活が続いている。六甲山のトンネルを突き抜けたらこれらがなくなっている。俺らは毎日風呂に入っているのだろうか。被災が軽かった地域での自問自答が始まっていた。(つづく)

愚劣きわまりない「改正試案」

—— 現行「憲法」の学習運動にとりくもう ——

7、内閣Ⅱ「内閣は議会を超える？」

次いで内閣の章である。ここでの読売改正試案のスローガンは「官僚を統制できる内閣に」だそうである。要は「優秀」な官僚組織に対して、「内閣総理大臣は行政各部を統括する」として、官僚へのリーダーシップの基礎を与え、返す力で「内閣は、衆議院を解散することが出来る。」として、全く自由裁量に委ねられた解散権を明定して、議会に対する内閣の優位を是認する。

ここでも、読売改正試案には、国民、あるいは国民代表からなる議会が国政のあり方を決めるべきだという「民主主義」の原則に従った発想は寸毫もみられない。内閣か官僚かという「行政権」内部でのイニシヤチブ争いに問題を切り縮め、そこには「行政権」Ⅱ権力が肥大化して国民を抑圧しかねないという国家権力への懐疑という憲法のイロハとも言うべき考え方がすっかり抜け落ちていた。

もともと三権分立は、強大な執行権（行政権）を、国民の意思の反映する議会の定める

ルール（法律、予算等）の中に抑え込むことにこそ意義が存した。福祉国家化⇨積極国家化によって行政権が肥大化し、その専門性、技術性ゆえに「行政権の優位」が生じていることは否定出来ない事実であるが、国民自身あるいはその代表者からなる議会こそが、国のあり方、方向性を決めていくべきという原則はいささかも揺るいだわけではない。それを前述のように議会自身の地位を高め、その立法権能の充実（スタッフの充実、立法資料収集機関の設立）や、行政監督機能の充実（前述した行政オンブズマンの設置）等を検討することさえせず、無限定に議会に優位する解散権を内閣に与え、内閣総理大臣のリーダーシップに期待するが如きは、強権政治待望論、英雄待望論と言われても仕方があるまい。

いやしくも「憲法改正試案」を世に問うというなら、憲法の大原則の由来や歴史、その意義を今少し勉強してからにして頂きたいものである。

8、司法⇨民意から裁判所を隔絶

さて次いで「司法」即ち裁判所の改革についてである。ここでの読売改正試案の売り物は、「憲法裁判所」の設置である。通常裁判所の系列とは異なる憲法裁判所が「憲法問題を迅速に処理」してくれ、これによって通常裁判所の負担も軽減され、事件処理が迅速になるのだそうである。

ここで我々が注意しなくてはならないのは読売改正試案のいう憲法裁判所が「憲法問題を迅速に処理」してくれるのは結構だが、「どの方向に」迅速に処理してくれるのか全くその「方向性」を示していないことである。保守的な人士を集め、迅速に「人権を切り捨て、秩序を守る」憲法裁判所が出現する危険性など一つとして考慮されてはいない。その裁判官の任命自体を任期が六年と長く民主的コントロールの及びにくい参議院に委ね、しかも現行憲法で唯一の裁判所への民主的コントロールとして存在した「最高裁判所判事」への国民審査制度も廃止した。要は、徹底して民意から「裁判所」自体を切り離してしまっただけである。

「司法の独立」自体は結構なことだが、それは本来多数者の圧迫から少数者を守るための「独立」の保障である。それが少数者抑圧の「独善」に陥らぬよう監視するシステムを用意すべきは当然なのである。アメリカでは陪審制度や法曹一元の制度（全ての法律家が権力をもたない一弁護士からスタートする制度）を採ったり、ヨーロッパにおいて参審制度（一般人が裁判官に交じって評決に参加する制度）が採られるのは、「司法権の独立」も決して民主的コントロールから自由であってはならないことの認識の反映に他ならない。読売改正試案は、司法の民主化という点については一顧だにせず、民意を切ることに急である。この様な民意と隔絶した憲法裁判所は、「秩序維持型」の裁判所になっていくであろうことは、現在の司法の反動化の現状を踏まえれば、火を見るより明らかであろう。

かつて、一九七〇年代前半、労働運動が盛り上がり上がっていた時代に、「職場と司法の安定こそが、日本資本主義の安定帯」であると日経連首脳は言い放ち、労働組合を切り崩し、また後に元号法制化推進国民会議議長まで勤めた当時の最高裁長官石田和夫はハト派判事退任後、次々にタカ派判事を最高裁判事に任命して司法部首脳の「血の入れ替え」を図るとともに、憲法擁護の一点で結集していた青年法律家協会（青法協）を偏向団体と決めつけて、司法部内の護憲イデオロギー、勢力を徹底的に締め上げた。その後のオイル、シヨツ

クを契機とする構造的不況の中で、大手労働組合と、裁判所が個人の人権救済にどれほど冷淡で、反動化していったかはあえて再説する必要すらない程の現実である。読売改正試案は、憲法改「正」を唱えるに際して、まさにこの「日本資本主義の安定帯」である裁判所の「秩序維持」機能を最大限に高めようというものに他ならない。

9、財政Ⅱ重税せまる

次に財政の章である。ここでは「健全な財政の維持・運営」ということが強調され、継税費についての規定が設けられている。

「健全な財政」にいう「健全」の言葉にひかれそうであるが、これは財政運営について「小さな政府」を標榜する自由競争礼讃主義者らに政府批判の根柢を与えるだけのものがある。自由競争という強者の論理を批判するリベラリスト・ケインズ主義者、社会主義者は、当面の能率や効率、利益、収支を犠牲にしても守られるべき「公」（パブリック）があると考える。一時的、あるいは部分的には経済的「不健全」が生じようと、守るべき社会的「健全」があると考える。読売改正試案は「健全財政」を強調することによって、自由競争の是認が、然らずんば「健全財政」を保つための重税の甘受かを迫る卑劣な手段という他ない。

また、現在のところ財政法で認められている多年度にわたる「継税費」の支出を、法律から憲法に移して是認することは、毎年度ごと国民代表からなる議会が予算をチェックするという「単年度主義」と言われる民主的コントロールを外し、行政の優位を図るものがあり、読売新聞はここでも民主的コントロールを外しつつ、行政主導の強権的国家を作ろうとする構想の一端を明らかにしている。

10、地方自治Ⅱ「道州制」を希求

続いて、改正試案第一〇章の「地方自治」の章であるが、ここで読売改正試案は、「もう少し地方の独自色を出せないか」などと如何にも地方自治尊重を装いつつ、現行憲法の「地方自治の本旨に基いて」という表現を、「地域住民と地方公共団体の自治権を尊重して」という表現に改めた。曰く、地方自治の「本旨」の内容を明らかにしたのだそうである。

しかし、ここでも読売改正試案は、「地方自治」の本来のスピリッツなど理解してはいない。地方自治は、実は近代市民国家を建設する上では、国家主権の「単一性」を阻害するものとして否定される方向にあった。ところが、普通選挙の普及と共に皮肉なことに「自分の一票で何がどうなるわけでもない」というアパシー（政治的無関心）が国民の中に広がり、他方で、行政国家現象による強大な行政権をもつ中央集権国家の暴走は、ナチスを筆頭に第二次大戦の温床となった。その反省のもとに、「自分たちのコミュニティのことは自分たちが決めるといことが如何に大切かを学び（民主主義の学校Ⅱアパシーの防止）、自らのコミュニティが決して「中央政府の暴走に引きずられない（反中央集権）のシステム」として「地方自治」が憲法に組み込まれたのである。そこでは、俺たちの生活するコミュニティ（団体）のことは、俺たち自身（国民）で決めるといことが中核となっており、住民と「団体」は不可分一体のものとして捉えられている。

ところが、読売改正試案は、この「住民」と「団体」を切り離してしまった。この結果どうなるか。この「団体」は「住民」と切り離してどのようにも定められる。要は、経済

効率のよい広域経済圏を「道」または「州」として地方自治体とし、あとは、そこでの住民の多数決をとればよいという様な誠に形骸化したものになりかねないのである。

本来の「地方自治」は、「俺たちのコミュニティのことは俺たちで決める」であり、その様な共同体意識⇨連帯意識があるからこそ、反中央集権も貫ける。この団体コミュニティは、決して自由に作れるものではないのである。「我が町」「自分の出身県」という郷土愛や、学校等を通じての友人らとの関係があるからこそ生き生きとした「地方自治」を展望し得るのであって、団体と住民とを切り離して、経済効率優先の広域「道州制」に道を拓かんとする読売改正試案は、本来の意味での「地方自治」を換骨奪胎して、これに死をもたらしめようと言っている。

11、改正⇨国民を愚民視

最後の章が、「憲法改正」にあてられる。ここでの特色は、改正試案第一章（国民主権）第二条で、憲法改正は国民の主権の直接の行使として位置付けられていたにもかかわらず、国会の各議院の三分の二以上の出席で、三分の二以上の賛成がありさえすれば（即ち全議院の九分の四以上の賛成がありさえすれば）、国民投票なくしても憲法改正が成立するとして、憲法改正を容易化したことである。

しかし、改正についての国民投票を主権行使の重要な一態様としながら、国会の特別多数でこれを省略出来るというのだから、いかに読売新聞が国民を愚民視し、主権者たる国民を軽視しているかがわかるうと言っている。株式会社においてすら、会社が目的を変更して新たな事業に進出したり、解散したりという会社の浮沈に関わる重大事項については、必ず出資者たる株主から成る株主総会に諮り、そこで「特別多数」で決めようとしてきている。営利団体である株式会社ですら右のような規制を受けるのに、国家、国民の浮沈に関わる憲法の改正に、国民投票省略を平然と設ける読売改正試案は異常という他ない。そこには、国民を徹底的に蔑視し、「依らしむべし、知しむべからず」の原則の下、エリート支配層による効率的、権威主義的国家を作ろうとする読売新聞社の構想が十分にうかがえると語りべきである。

三、結論

以上見てきたように、読売改正試案は現行憲法とは似ても似つかぬ精神をもった、全く愚劣な、そして最悪の改正試案と言わざるを得ない。憲法学者からなる日本憲法学界が、その余りの愚劣さに「黙殺」の態度を決めこむのも理由なしとしない。

ただ、我々は、このような最悪、愚劣な憲法改正試案が、公称一千万部を豪語する大新聞社から、公然としたキャンペーンの下発表され、自画自賛が繰り返されているという現実を直視すべきである。人類の歴史、英知の結集たる現行憲法の精神を、このような愚劣な輩に侵させるわけにはいかない。今一人の仲間呼びかけつつ、憲法学習に取り組み、護憲闘争を広げよう。

（加藤晋介・弁護士）

NTT 銚子無線電報

サービスセンター廃局反対の闘い

一、NTT本社より九四年四月一三日、全電通労組へ正式提案される

銚子無線は一九〇八年五月の開局以来八五年の長きにわたり、昼夜を問わず船舶公衆通信の窓口として、その使命を果たしてきました。業務の中には、遭難通信をはじめとして、医療電報、気象電報、更に南極昭和基地との定時連絡等、極めて重要な通信も含まれています。

提案内容は「無線電報の取り扱い通数が減少していること、及びGMDSS（自動遭難救助システム）の導入に伴い、モールス通信による無線電報の取り扱い通数が平成一年（一九九九年）には皆無になる」として、「一九九六年までに、現在日本に二局しかない海岸局のうち銚子無線局を廃局し、長崎無線局一局体制にする」というものです。

私達はこの「合理化」案がいかに公共性を放棄し、また海上における人命の安全を無視したものであるか、更にはそこで働く労働者がいかに多大な犠牲を強いることになるかという問題意識で昨年から取り組んでまいりました。

公共性放棄の問題で言えば、たしかに海事衛星の普及によりモールス通信が減少傾向にあることは事実です。しかし減少しているとはいえ九二年度実績では毎日約四〇〇隻の船舶と交信し、一日約八〇〇通、年間約三〇万通の電報を取り扱っています。NTTの言うように「GMDSSの導入に伴って（一九九九年に）無線電報取扱通数は皆無になる」などとうてい納得できるものではありません。

また、海上における人命の安全確保の問題で言いますと、GMDSSが発効して二年余り経過した今日、その有効性への疑問や不安が多くの船舶通信士より指摘されています。時化（しけ）の時、船の傾きや大波で海事衛星通信ができない場合があること、現在の衛星の数では遭難通報の届かない空白海域が生まれること、陸上回線が整備されていないので、も寄りの捜索救助機関への連絡がうまくいかない恐れがあること等、「GMDSSがうまく機能したという例は一つも聞いていない」「この二年間の運輸省の調査によれば、GMDSSによる遭難信号の発射は、その九二%が誤発射であった」（船舶通信士労働組合委員長）という。このように、GMDSSの有効性が確認されていない現在の段階で、海岸局一局体制から全面廃止を展望するNTTの「合理化」案は海上における人命の安全無視と言わざるを得ません。

更に許せないことは、ここで働く労働者の生活権無視の問題です。全員が無線学校を卒業し無線通信士の国家試験を取得した後、銚子無線局で働いています。総勢一一五名、若い人で勤続一〇年、大先輩で四〇年近い人もおります。NTTとはいえ全員が無線通信職の経験しかありません。それ以外でできないのです。このうち、銚子市周辺に居を構えている人が約六〇人もおります。

一、背景は九五年度末「一七万人体制」、六万三千人の人減らし

九三年二月に『九六年度末二〇万人体制』が打ち出された。この時点での職員数は二二万三〇〇〇人、三年間で一万人の新採を見込んでいたため、現在員にとっては四万三〇〇〇人の人減らし合理化であった。この『二〇万人体制』を実施するために、職場の労働条件を切り下げ、働き続けることを困難にしつつ、転身制度の導入、退職金割り増しによる一万人希望退職（一万四七〇〇が応じる）の実施であった。

全電通も「希望退職実現を推進したのは経営側ではなく、実は我々の方だった」（日経九四・七・二九）と積極的に後押しをした。

結果、『九六年度二〇万人体制』は二年前倒しで、今年度中に達成するという。更にNTT児島社長は、九五年度中に全国の支店へ「カスタム」（顧客管理、料金請求などの業務を総合処理できるシステム）を導入し、「一七万人体制にする」と言い切ったのである（九四・一二・一七、某週刊誌）。

銚子無線については、今回の提案理由に、電報事業における「赤字」を、直接問題にしていないかのようなのであるが、常に「収支率」を上げる努力が言われてきた。現在は「収支率」一・二台である（九四年度全電通新聞）。簡単に言えば一〇〇円の利益をあげるのに一二〇円かかる、よって二〇円の赤字である、と言われている。

しかし、この状態は今に始まったことではない。「電報事業始まって以来、今日まで赤字になったことは一度もない。これは又、世界各国の電報事業に共通していることでもある」（通信興業新聞）。民営化九年いよいよ公共性を放棄し、赤字部門を切り捨てつつ九五年度末「一七万人体制」達成がその背景と思われる。

三、組合民主主義をかなぐり捨てて会社提案を通した全電通幹部

廃局提案をめぐる全電通銚子支店分会（銚子無線部会）の意見集約にあたっては、極めて非民主的であり、とうてい認めることはできません。具体例を挙げると――

イ、当該職場組合員には何の相談もなく、会社提案（九四年四月二三日）に対する「分会意見」なるものをまとめ、四月二二日に上級機関へ上げていたこと。

私達は機会あるたびに「上部から意見を求められていないか、職場の意見を早急にまとめ、上部へ伝えてほしい」と要請してきましたが、そのたびに分会は「そのようなことは全くない、職場討論はさせるから」と答弁してきました。

ところが八月末に開催された全電通千葉県支部定期大会の『一般経過報告書』の中で前記『分会意見』なるものの存在が判明しました。

十月十二日に開かれた職場集会でこの事実を指摘すると、五ヶ月も「知らぬ存ぜぬ」で通しておきながら「支部大会で明らかにしたので問題ないではないか」と聞き直る始末である。またその『分会意見』なるものの内容たるや「六〇名（最後まで抵抗すると思われる人数らしい）の組織問題もあり、やるなら一発でやれ。いかに散らすかが問題だ」などと、あろうことか、会社を叱咤する内容となっていること。

口、郵政省への陳情署名の取り組みでは、職場の半数以上が署名をしました。何人も

の組合員がお願いに行つてようやく「会社には漏れないでしょうね」と念を押しながら署名をしてくれる組合員。「表に名前を出せないが俺も廃局は反対だ」と言つてカンパをしてくれる組合員。また銚子市議会への請願署名では「俺はできないが女房がやる分についてはかまわないよ」と言つて、署名集めに奔走する組合員の奥さん等々。こうした多くの組合員の気持、声を吸い上げ、職場討議にかけて、取り組みを進めていくのが組合民主主義であり、労働組合強化の原則ではないか。

それをなんと「『廃局むなし』でまとまってくればオールN T Tの立場で配職転をとり組む」という分会、県支部役員。

組合員を敵に売り渡していることに気づいていないのだろうか。

更に「今ならオールN T Tで取り組むが数年後では、そのような条件はない」という答弁に至つては「それはオドシじゃないか」という怒りのヤジが飛んだのも当然であつた。

ハ、「分会意見」を集約する（前述の通り既に決めていたのだが）最後の職場集会（十月三十一日）でも、発言者十人中、賛成発言は三人（すべて係長）、反対発言七人であるのに、少数者による拍手で強引に「廃局止むなし」を「決定」した。

「勤務の都合で今日の職場集會に出席できない人も多いので一票投票をやつてほしい」の意見にも「そんなことをすると職場でまとまっていけないことが会社側に知れて、交渉に支障をきたす」という。職場がまとまっていけない（反対者が多い）ことなど会社は先刻承知の上である。ましてや「一致団結して職場をなくす」など、労働組合としてあり得ないことである。

以上、この間の分会、県支部の対応を見るに全電通上部組織は初めから「廃局止むなし」が前提であった。数度の職場集會も組合員の意見を取り入れるのではなく幹部が頭で考え、会社と合意した内容を押しつけるためであつた。

四、今後の廃局阻止闘争に向けて

組合員の声は、・私は〇〇へ養子に入った。その時、義母が、N T Tは転勤があるのでしょう、転勤で出ていかれると困るんですけど、と言われ、私は「転勤しません」と言つて、結婚を許してもらつたんです。その母を置いてとても転勤できないんですよ。通勤できる範囲ならいいんですけど。：組合で取り組んでくれると良いのですが：

・電々公社に「来てくれ来てくれ」と言われて熊本から銚子へ来てもう四五歳になる。廃局になったらとてもじゃないが他の職場では働けない。みんなバラバラにされ、ワートレや名札着用の強要など労務管理の厳しい所へ配転されたら身が持たない。四五歳になると勤続二五年になり、年金受給資格が得られ、転身援助制度を受けると定年まで働いた人と同額の退職金になる。熊本の年老いた両親のことを考えると辞めたくなくなる。しかし、N T Tだけでなく、日本中どこに行つてもリストラで働く場所がない。昨年暮れ、銚子に中古の住宅を買つたし、今の職場で「廃局反対」で頑張るしかない。一日、一ヶ月、一年でも廃局を先送りしたい。

・討論させないとなあ、我々には何も知らせないで中央から下りて来たら、もう終わ

りだよ。こっちだって腹づもりもあるし……。年老いた両親もあるし、できれば田舎の方へ転動したい、等々である。

組合員を敵に売り渡し、階級闘争を圧殺するような『機関決定』であっても「決まっちゃったら仕方ない」と闘争をその枠内に限定（すると配職交渉しかない）するのか、議論の結果、やはり正しいことは主張し続けよう、多くの組合員に依拠して今後とも廃局阻止の運動を続けよう。そしてその実践を労働運動強化、党建設につき出して行こうと確認してきたところです。

この一年間職場内での「銚子無線を存す会」の結成、多くの民主団体による「市民の会」結成と市民集会、電報事業本部長宛てのハガキ行動、二万名余の請願署名による銚子市議会「廃局反対決議」の採択、銚子市議会議長名による郵政・運輸大臣への意見書送付、職場組合員による郵政省等への再三の陳情、船会社（約三六〇社）へのアンケート実施、ロシア・韓国大使館等への要請行動等々考えられるあらゆる取り組みを行なってきました。

会社は反対運動の盛り上がりを恐れ、「九五年度廃局」を再提案するという暴挙に出ました。これに対しても我が全電通はまたもや職場組合員に何の相談もなく、即同意してしまいました。こうして、現段階では会社・全電通合意による「三月末までに意向把握と研修」が行なわれるという、一つの大きな山場を迎えています。

私達はこの闘いを全国に広め「白紙撤回」させるために取り組みを強化するつもりですが、当面、三月一日（土）一八〇〇～二〇〇〇銚子市公正市民館において「廃局阻止大集会」を計画しています。全県、全国からのご出席、ご支援をお願い致します。

要請先 全電通関東地方本部執行委員長 小林 弘 様

全電通千葉県支部執行委員長 床枝栄治 様

抗議先 東京都千代田区大手町二―三―五

NTT電報事業本部長 酢谷俊一 様

◇ 編集部だより ◇

▽二月はじめ稚内、音威子府、旭川を訪ねた。冬將軍が猛威ふるってるよと聞いていたのだが、現地は快晴。白と青の世界に生命の洗濯した思い。

▽さらに驚いたこと。日本最北端の地・宗谷岬は風が有名。ところが無風。こんなこと一冬に一度あるかないかのことは同行してくれた田中さんと丸山さん。

▽しばれました。音威子府はマイナス三〇度超、旭川はマイナス二〇度。鼻毛がこをり、皮膚がピクつくんですよね。

▽いつものお願いです。読者をふやしてください。そして仲間をご紹介ください。見本誌お送りします。原稿もよろしく！

(T)

民主主義の破壊、選挙運動が変わる

——「改正」公選法と今後の選挙運動(二)——

三、選挙運動上の変化

今回の公選法の「改正」は、小選挙区制の導入、厳しい政党要件などによって新党や無所属立候補者が極めて不利になるなどの問題点は見た通りだが、衆院選に限らずすべての選挙運動にとって大きく関わる問題もある。日常的で大衆的な大量宣伝活動であるポスター、チラシ等に関して大きく制約、規制されることになったので、運動の計画を立てる上で注意をしなければならない。以下、主なものを見ておきたい。

1、政治活動用ポスターの六ヶ月禁止

政治活動用ポスターは、従来は選挙期間中を除けば裏打ちのないものは原則的には自由であり、いわゆる「事前ポスター」的に候補者の名前や写真を入れて貼り出されていたが、衆院選の場合は任期満了の六ヶ月前、または解散の翌日から禁止とされ、その他(参議院、首長、自治体議員)については任期満了の六ヶ月前から禁止とされた。

「改正」公選法は「区割り法」の施行と同時に施行されたが、このポスター規制に関しては、九四年の五月四日から施行されている。従来は事前、本番を問わずポスター行動を、いわば合法的な戸別訪問活動やとりわけ新人の大量宣伝活動などとして積極的に位置づけられて活動してきたが、これが六ヶ月前からできなくなった。

いわゆる事前ポスター活動を選挙直前までやろうとすれば、例えば衆・参・区議等の連名の政党演説会ポスターをつくる等の工夫が必要である。

2、「法定チラシ」の廃止と政党「ビラ」の新設

国政選挙では、本番中の「法定チラシ」の全戸配布活動が大衆的な運動の中心だったが、衆院選での確認団体制度がなくなったので「法定チラシ」制度もなくなった。いわば「法定チラシ」廃止の代りに、候補者名等が入った「選挙運動ビラ」が「候補者届出政党」(証紙必要)、「名簿届出政党」(証紙必要なし)でさせることになったので、この配布体制の確立が極めて重要になる。大衆的な活動を工夫していく必要がある。例えば、候補者カーに伴走車を二―三台くらいつけるとか、あらかじめ時間と場所を決めて動員者を配置し、宣伝カーとドッキングして、ポイント演説中に音の聞こえる範囲(駅頭、集合住宅、地域等)に配布していく行動等が極めて重要になる。

3、選挙運動主体と量の変化

小選挙区選挙では地域が大きく変わることはないが、既に見たように、事務所、自動車・拡声機、はがき、ビラ、ポスター、新聞広告などが候補者、「小選挙区の候補者届出政党」、「比例代表の名簿届出政党」にそれぞれ認められ、選挙運動の主体が三つとあるので、この組み合わせを重層的多角的に考えると、宣伝物の量が従来と違ってくるので、選挙方針を立てる時に消化能力、動員力等との関係等を留意しておく必要がある。

4、自治体選挙との関係

「改正」公選法は、ポスターの事前規制などを除けばほとんど衆院選に関わるものである。自治体選について留意しておく必要があることは、次のようなことであろう。本番中のポスター貼布は、今回の公選法「改正」とは直接関係がなく各自自治体の条例に関することだが、国政選挙並に「公営掲示板に限る」という動きが強まっているので、注意する必要がある。また、定数削減の動きも多い。その一方で、ポスター、公選はがき、宣伝カー等に対する公的負担増など公営選挙の拡大の動きもある。なお、地方によっては、衆院選の区割りに関連して都道府県議会の選挙区が分断される場合は、都道府県の条例によってその選挙区を分断する等組み替えも可能になったことに留意しておく必要がある。

最後に、選挙運動を進めるにあたっては、今回の「改正」にない部分についても公選法の検討を行い、大衆的に認識を深めておく必要がある。例えば、「政治活動」と「選挙運動」の違い、「事前運動」と「立候補準備行為、選挙運動準備行為」の違い、前回の「改正」部分、あるいは本論でふれなかった政治資金規正法、政党助成法などについての検討、等々である。

強まるか「まるごと」移行論

— 神戸地震、山花派、七単産を直撃 —

「阪神大震災」は兵庫・大阪の地を直撃しただけでなく、日本の政治、経済、社会に果てしない影響を与えようとしている。

地震当日、会派離脱届けを提出し、二月には新党結成とのスケジュールをようやく決めた山花グループは、今や立ち往生。二月一日とされた社会党臨時党大会も紆余曲折を経て、二月九日の中執委で統一地方選挙後というところに落ちついたようである。

これまで山花グループの尻をたたいてきたのは全通、全電通、電機などのいわゆる七単産グループ。たとえば全通が九四年一月二日に発した「今後の政治対応に関する討議のまとめ」にはこうあった。

「(2)『新民連(新党)』は、社会党丸ごとや看板の塗り替えではない民主・リベラルの新党である。

(3)参議院選挙には、社会党からも旧民社党からも「新民連」に結集を図り、民主改革連合の候補も含めて連合が一本になってたたくことにより、マタ裂き状態を解消する。

(4)『新民連』としてのたたかいは、統一自治体選挙から始まり、夏の参議院選挙を経て、次期の衆議院選挙に本格的なとりくみになるとの認識に立って今後のとりくみを進める。

(5)『新民連』が選挙協力を行なう対象は、新進党となることを想定するが、新進党自体が分裂の要素を含んでいるので、具体的には別途となる」と。

さらにこれからのスケジュールについて、「九五年春の統一自治体選挙にあたって、『すべて新民連(新党)から』とするには地方によっては時間的に間に合わないところもある

ので、それぞれの地方に合わせた形になる。この上で社会党から『新民連』への移行は、九五年七月に予定されている参議院選挙前からになると判断する」とあった。

しかし、二月六日に行なわれた中央委員会では(1)災害復旧に全力をあげ、(2)政治については別途提起とトーンがおちた。

新聞で電機連合の委員長が「統一地方選前にも新党を」と報じられたが、「当面する政治対策に関する件」のポイントは次のようなものだ。

「(1)社会党は、『民主・リベラル新党準備会』『新党派』結成の動きを、社会党新党構想の先行的行動と位置づけ、『民主・リベラル新党準備会』及び『新党派』参画議員と相互に補充し、協力関係をつくるべきです。

(2)社会党は、速やかに九五宣言の起草と新党構想を明確にし、新党準備に向けた具体的方向を機関で決定すべきです。

(3)新党結成の時期は、統一地方選挙前に体制が整うことが望ましいと考えます。新党には、社会党組織が自動的に移行するのではなく、新たな政治理念・政策に基づく新たな参画であることを明確にすべきです。

(4)電機連合は、社会党と新党派は相互に補充する位置付けと考えますが、社会党の対応如何によつては、社会党との関係を見直します」

これにたいし、九単産グループの中心役・自治労の基本は第五九五号の資料に明らか。その上に二月七日の中央委で後藤委員長は「統一地方選は三月にはすでに終盤に入っている」「重要課題が山積している時期に、党内事情によつて、機関会議を開いて何を決めようとしているのかわからない。政治の責任を放棄しているという国民の批判は免れない」と述べ、電機や全通をけん制している。

六百人に近い立候補者をかかえる自治労、選挙に強いといわれるが、予想外に少ない全通の候補者、党員がほとんどいない、そして企業グルミの選挙の電機では、社会党への想いが、相互に異なるというわけだろう。

近畿では二月四日「リベラル近畿」が結成された。近畿二府四県の地方連合が中心で会員は社会・旧民社の国会議員、地方議員・候補、労組関係者六百一人で構成。

これは、新選挙制度にあるブロック制に規定されたものだが、同時に錯綜する中央の動きにたいし、地方が先行することにより「第三極」づくりハズミをつけたいとの思惑にもよるものだ。とはいっても、中央のあつれきが影をおとし、当初は「準政党型」の政治確認団体をめざしたが、「推せん、公認候補を擁立する団体ではなく、会員相互間の有効な選挙協力を推進する政策集団としてスタート」するというものだ。

統一地方選まで約二カ月。地震問題は政治にますます関係しよう。「まるごと」移行が強い傾向となるのは必至。それにどう備えるか「護憲ネット」中心に努力することが必要である。

(政権研究班)

◇ 読者からのおたより ◇

読者拡大 新たな年のご活躍祈ります。さて読者を拡大しました。下記の方へ郵送をお願いします。その際、振込用紙を同封されますようお願いいたします。(鳥取・S)

編集部より 心からありがとう。こんな時期に。勇氣百倍です。

慣れってコワイ! 事務局の皆さんそろってお元気で何よりです。伊東秀子知事選問題、社会党問題と驚きもなれてくると恐ろしいですね。是非おいでを。(旭川・菅原須摩子)

編集部より 大雪ですって。三泊四日で稚内、音威子府、旭川とうかがいます。

女性集会で平和を 平和は闘いとるもの、単組女性部で平和について女性交流会を開催します。小さな集会を数多く作る努力をしたい。(鹿児島・J-I)

編集部より 小集会での論議、平和をかちとる行動についてのご投稿を。

私の希望 わが国唯一と自負される「マルクス・レーニン主義の組織」の最近の文書は、

「ガンバレ! 社会党再生は可能」という一種の抽象論だけに終わっているのではないのでしょうか。改憲阻止に向けた指令塔にならざるをえない「護憲新党」結成にイニシアチブを発揮すべきときと思うのですが。今の社会党にはもうがまんできません。そのがまんも統一地方選終了後が限界です。(東京・M)

編集部より 同様の意見しばしば耳にします。「護憲ネット」に力を集中しましょうよ。灯台の光を強く 貴誌の健闘に敬意。今こそ灯台の光を強く。(定年近き労働者・T)

編集部より 光もつと強くします。本誌の仲間をふやしてください。よろしく!

富士市の友人紹介して 国労静岡地本党員協代表、現地本副委員長の鈴木敏和氏が統一地方選挙、富士市議選に立候補予定。現下の政治状況下、護憲の旗頭として静岡の地でもしっかり旗を打ち立てたいと奮闘中。消費税反対を前面に出しつつも、新人が苦痛を味わう厳しい闘いです。全国の仲間にお願ひ。富士市の有権者をご紹介下さい。宛先は国労静岡地本気付 沢端(静岡市黒金町五五)です。(静岡・安住)

編集部より 今回の統一地方選、「通信」読者がじつに多く立候補されます。鈴木氏は私の大先輩。編集部からもよろしく。

「山花脱落」 海江田に引きずられ、山花グループがついに脱落。「さきがけ」との統一党派結成めざす村山首相も分裂に手詰まり。「護憲の社会党」の旗を守り、「新党」や「脱落」にいつそう批判と糾弾の声を強め、スクラムを強固にしてがんばろう。(旭川・永江)

編集部より 「阪神大震災」で山花グループ腰砕け。まるごと新党への流れが強まると思います。その時、社会党は理念ばかりか名称も変わる。準備が必要ですよ。

天も地も不順 妻の入院ではじめての炊事や洗濯やらでたいへん。子供二人の方がうまくて、私はもっぱら後片付け。暖かかったり寒かったり、天候も政治も。(えひめ・英)

編集部より ご夫人の容態はいかがでしょう。ご回復祈ります。

今年はたいへんな年に 毎号、問題意識もち読ませてもらっています。党の情勢などたいへんな年になると思います。健康に注意されご精進下さい。(茨城・I)

職場は合理化ラッシュ 職場は合理化ラッシュ 激動の情勢!! 闘争団の不屈な闘いに学び、JR本隊の闘い強化が重要視される。JR内ではものすごい合理化ラッシュ。活動家自身も合理化ボケ、アキラめがち。しっかり交流し学び合う。当り前の運動強化が求められる。九五春闘と合わせ国鉄闘争前進に向け我が支部も奮闘中。(国労上野支部・武田)